

拠出金方式による子ども・子育て支援構想

社会保険システムを活用した子ども・子育て支援の推進に向けて、「育児保険」/「こども保険」構想に並ぶ提案として、既存の社会保険制度から財政支援を行う拠出金構想がある。その代表的なものとして、筆者も参加したのだが、厚生労働省・次世代育成支援施策の在り方に関する研究会の報告書『社会連帯による次世代育成支援に向けて』（2003年8月）がある。そこでは、費用負担の在り方に関して、「社会連帯の理念に基づく、共助の視点から、すべての国民が分担することを基本とする」という拠出金方式を提言していた。そして、最近では慶応大学権丈善一教授や財政制度等審議会「建議」が同様の拠出金方式を提案している。

厚生労働省研究会報告書は、子育て支援の費用負担の在り方の基本的考え方として、次の3点をあげた。

- ① 現在、給付ごとに区々異なっている子育て支援施策の財源構成について、効率化を図りつつ全体的に抜本的な強化を図る観点から、財源の統合を検討すべき。
- ② 厳しい財政事情の下で、今後公費のみでニーズに対応していくことは容易ではないことから、国民一人ひとりが次世代育成支援のために拠出するという新たな枠組みを検討すべき。
- ③ その際、高齢者関係給付の伸びをある程度抑制し、これを支える若い世代の負担の急増を抑えるとともに、子育て支援施策の充実を図るといった給付構造の見直しを推進すべき。

報告書は、子どもを持つことについては、国民一人ひとりが置かれた状況が異なることから、「給付の受給可能性のみに着目して制度を構想すること」、すなわち既存の社会保険の保険事故に出生や子育てを追加して新たな保険給付を創設する提案については、「出生はいわゆる保険事故とすることにはなじまないのではないかという意見」や、「リスク分散を本旨とする社会保険として位置づけることは困難ではないかとの意見」もあることから、「慎重に考えることが必要」として事実上これを否定した。

しかしながら報告書は、その一方で、「次世代の育成がすべての国民にとって重要な意味を持つという事実に着目し」「自らが給付を受ける可能性の多寡にかかわらず、現役世代・高齢者、そして企業が、次世代育成支援という目標に対し、自覚的に参加し、これを支えるために拠出するという仕組みを検討していくことが適当」とした。その上で、「具体的な制度設計に当たっては、制度の効率的な運営などの観点から、既存の社会保険の徴収機構を活用する仕組みを検討すべき」とした。

報告書が目指す次世代育成支援システムを、社会保険の発展進化した形態としてとらえるか、社会保険でも社会扶助でもない新たなシステムとして考えるかはどうであれ、共助の理念によって次世代の育成を支援することについて国民的な議論の高まりを期待したい。政府・与党内で浮上している「こども庁」創設による子ども・子育て支援策一元化を推進する上で、「育児保険」/「こども保険」構想とともに検討事項になる可能性もある。

山崎 泰彦（やまさき・やすひこ） 神奈川県立保健福祉大学名誉教授

昭和20年生まれ。専門は社会保障の制度・政策論。社会保障研究所研究員、上智大学教授、神奈川県立保健福祉大学教授等を経て、平成23年より現職。公職として、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障審議会委員等を歴任し、現在、社会保障制度改革推進会議委員、共済組合連盟会長などを務める。

